

# 神戸市役所改革方針

これまでの市役所の古い体質から脱却し、市民から信頼される神戸市役所にしていくために、「神戸市役所改革方針」を策定し、スピード感を持って抜本的な市役所改革に取り組みます。

管理職による適切なガバナンスが機能するとともに、組織を支える職員一人ひとりが明るく前向きに仕事に取り組み、生き活きと働ける『ホワイト職場の実現』に向けて、現在進めている働き方改革に加えて新たな3つの視点からの改革を行い、新しい神戸市役所をつくっていきます。

## 1 コンプライアンス推進体制の改革に取り組みます

弁護士や警察等様々な外部人材を活用し、違法行為・行政暴力等への対応を強化するとともに、法的側面からの政策実現、将来の法律問題・紛争の回避のための支援など、全庁的なコンプライアンス推進体制の強化を進めます。また、ハラスメント対策など、職員の規律倫理の徹底にもあわせて取り組みます。

## 2 組織風土の改革に取り組みます

職員の意思決定・行動の拠り所となる「理念」や「行動指針」を職員全員で創り上げて共有し、職員一人ひとりが主体的かつ適切に判断・行動をしていく組織を目指します。また、縦割り行政の弊害をなくし、職員が生き活きと働ける風通しのよい組織風土の再構築を進めるとともに、「健康経営の推進」により組織の活性化、市民サービスの向上に繋げていきます。

## 3. 人事・給与制度改革に取り組みます

適切な人事評価とメリハリが利いた給与反映など、職員がやりがいを感じ、意欲をもって仕事に打ち込むことができ、その結果頑張っている職員が真に報われるよう人事・給与制度改革を進めます。また、多様なキャリア形成の支援など人材育成の施策の強化をさらに進めます。

令和元年5月13日

神戸市長 久元 喜造